

～ 園の労務リスクがすぐわかる 15の診断チェック ～

労働基準監督署の調査等でお悩みの園長先生へ！



「労働条件診断チェックサービス」を開始いたします。

最近、園長先生から労働基準監督署による調査・監査に関するご相談をいただきます。「労働時間」「時間外手当」「就業規則」「労務管理に関する諸帳簿」「有給休暇」等の整備は、どこの園でも共通する悩みです。しかも、これらの内容は、労働基準監督署の調査対象であり、法定どおりの環境整備、法令順守また職員との労働トラブルを回避するためには必要です。そこで、「労働基準監督署の調査」「労働時間」「残業」等でお悩みの園長先生にお知らせです！

8月31日まで“毎月3園限定” “労働条件診断チェック”を 31,500円 で行います。

園で問題となる労働時間管理の9割は“1年単位の变形労働時間制”で解決できます！

今までの園のルールでは「1日8時間、1週間40時間」だけれども、日常的に残業をしている。この残業時間を「春休み、夏休み、冬休み等の長期休暇で調整」している園が見られます。「幼稚園という特殊な業界だから...」「慣習だから...」「教職員とは、暗黙の了解だから...」と置いておくと、労働基準監督署から「法律違反です。払ってなかった過去の分を含め、時間外手当を全教職員に対して支払ってください」と指導されることがあります。

これらの問題を解決してくれるのが“1年単位の变形労働時間制”です。以下の労働条件でもOK可能です。

行事前の忙しい時期に、時間外手当を支給しないで1日10時間働いてもらう **OK 可能です！**

春休み、夏休み、冬休み等の長期休暇に有給休暇を取得してもらう **OK 可能です！**

「労働条件診断チェックサービス」の基本内容と費用

1. 皆さんの園に訪問し、全15項目の診断チェックリストに記入していただきます（所要時間30分程度）
2. 後日、診断チェックリストの結果について診断書を交付し、助言をいたします（所要時間1時間程度）
貴園と日程の調整後、工藤が直接訪問致します。恐れ入りますが、2回分の訪問時間の確保をお願いします。

【通常費用】 ~~52,500円~~ **特別価格** 31,500円（8月31日まで毎月3園限定）

くどう社労士事務所「労働条件診断チェック」の3つの特徴

1. 法令や改正内容等の専門用語はわかりやすく、丁寧に説明するように心がけています！
2. 診断チェック終了後、引き続きご依頼、ご相談等が無ければ、継続してご契約することはありません！
3. 当事務所は「保育園、幼稚園」を専門にしています。他園での経験や知恵を120%完全公開します！

お申し込み方法

1. このFAX用紙を使って 今すぐFAX 送信 2. より お問い合わせ

園名 _____ 代表者様 _____

診断サービスを申し込みたい 詳細を聞きたい 今後、このような案内は不要

F A X

03-5647-9289